

令和 6 年度

宮崎地方最低賃金審議会  
第 1 回 特定最低賃金検討小委員会

宮 崎 労 働 局

開催日時 令和 6 年 8 月 16 日 ( 金 ) 13:30  
開催場所 宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

## 会 次 第

- 1 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する関係労使の意見について
- 2 特定最低賃金の改正の必要性の有無について
- 3 その他

- 1 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する関係労使の意見について

## 2 特定最低賃金の改正の必要性の有無について

## 3 その他

令和6年度  
宮崎地方最低賃金審議会  
第1回特定最低賃金検討小委員会  
資 料

宮 崎 労 働 局

令和6年度  
宮崎地方最低賃金審議会  
第1回特定最低賃金検討小委員会資料目次

1	特定最低賃金検討小委員会委員名簿	1
2	特定最低賃金に係る審議の流れ図（予定）	3
3	金額改正の意向表明と改正決定の申出	5
4	改正申出に関する要件審査結果	7
5	特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）	9
6	年次別最賃額及び引上額・引上率等一覧表	11
7	令和6年度特定最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領	13
8	令和6年度最低賃金に関する基礎調査結果	15

## 宮崎地方最低賃金審議会検討小委員会委員名簿

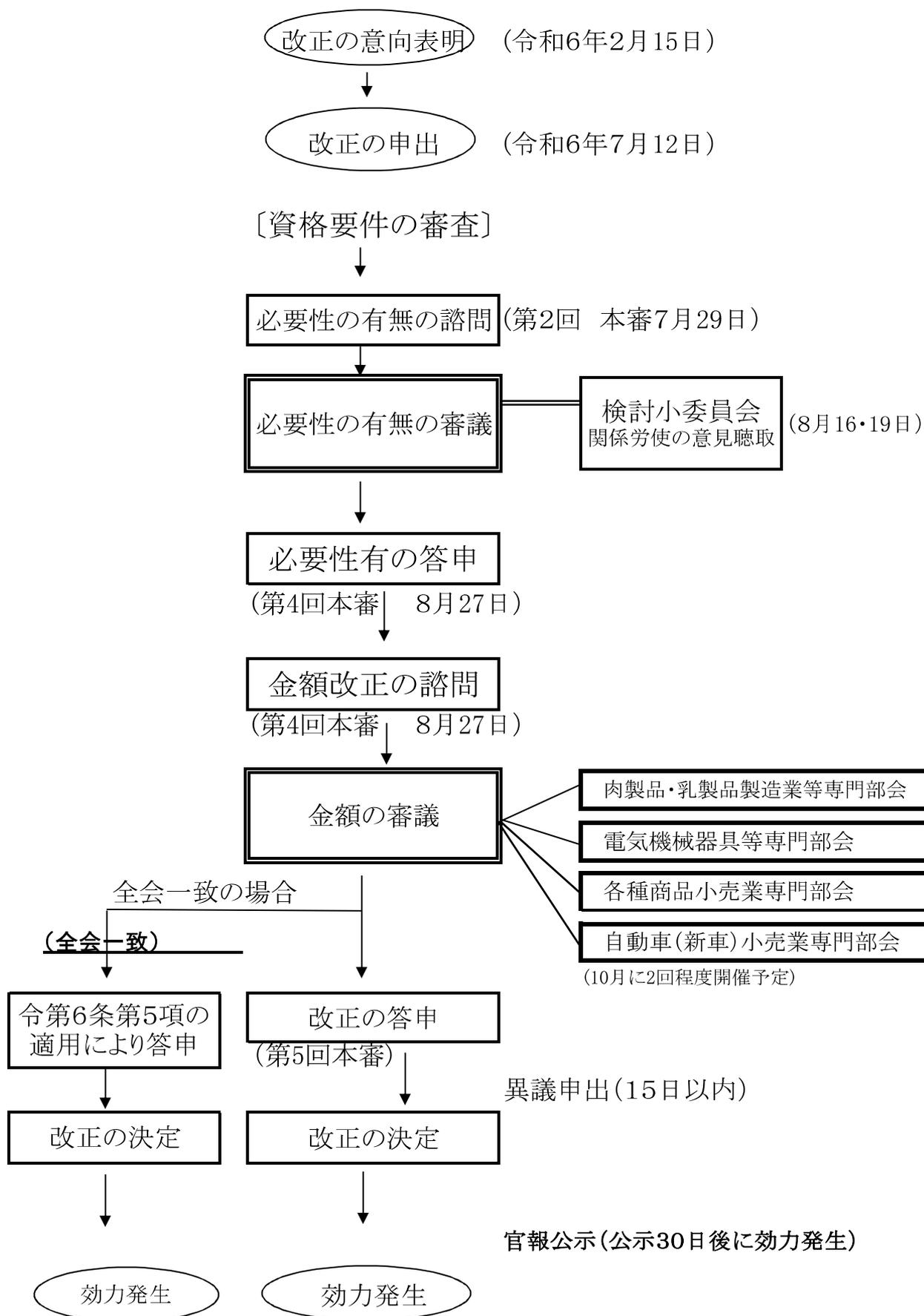
令和6年8月16日

区分	氏名	現職
公益 代表 委員	こが しょうへい 古賀 修平	宮崎大学地域資源創成学部 准教授
	はしぐち たけかず 橋口 剛和	宮崎県社会保険労務士会 顧問
	もりべ よういちろう 森部 陽一郎	宮崎公立大学人文学部 教授
労働 者 代表 委員	かまだ まさひろ 鎌田 正洋	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 副事務局長
	しらすまき よういち 白崎 洋一	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長
	どい かずや 土居 和也	宮崎トヨタグループ労働組合 執行委員長
使用 者 代表 委員	かわの よういち 河野 洋一	宮崎県経営者協会 専務理事
	さこう しげひさ 酒匂 重久	宮崎県商工会連合会 専務理事
	のぐち かずひこ 野口 和彦	宮崎県中小企業団体中央会 専務理事

各側五十音順



## 令和6年度特定最低賃金に係る審議の流れ図(予定)





連合宮崎発第2024-195号  
2024年 7月12日

宮崎労働局長  
坂根 登 様

日本労働組合総連  
宮崎県連合会(連合  
会 長 吉岡

## 2024年度特定(産業別)最低賃金改正について

労働行政推進のため、日夜ご奮闘の貴職に対し心から敬意を表します。

さて、下記の特定期間(産業別)最低賃金について、金額改正の申し出を行いますので、審議をよろしくお願いいたします。

### 記

1. 宮崎県自動車(新車)小売業最低賃金  
(1) 申出者 自動車総連宮崎地方協議会販売部門連絡会  
議長(委員長) 土居和也
2. 宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金  
(1) 申出者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会  
宮崎地域懇談会代表 秋山邦光
3. 宮崎県各種商品小売業最低賃金  
(1) 申出者 宮崎県小売産業別最賃労組連絡会  
代表幹事 田中俊治
4. 宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金  
(1) 申出者 日本食品関連産業労働組合総連合会  
宮崎地区協議会議長 鬼東賢一



以上

## 2024年度 賃金格差疎明資料について

資料の作成に当たっては、地域、産業分類、企業間の賃金比較ができる資料として賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計地方調査を参考資料とし、申し出4業種に対応した産業中分類での統計がないため、産業大分類での下記資料を賃金格差疎明資料として提出します。

### (1) 産業・規模別賃金格差〔きまって支給する給与〕

	調査産業計	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業
30人以上 (A)	246,081	291,940	260,976	169,921	161,837
5人以上 (B)	238,067	272,785	250,440	230,692	181,657
格差 (B/A)	96.7	93.4	96.0	135.7	112.2

資料出所：「みやぎの賃金・労働時間・雇用の動き：産業別に見た賃金の動き」宮崎県（令和6年4月分）

### (2) 九州各県・産業分類別賃金〔きまって支給する給与〕\*事業所規模30人以上

県名	調査産業計	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業
福岡	274,978	336,820	290,495	241,421	202,473
佐賀	247,337	338,831	268,664	145,208	165,708
長崎	243,289	269,466	294,467	179,626	204,870
熊本	261,567	345,314	284,971	191,757	198,205
大分	262,270	330,621	293,276	174,248	186,671
宮崎	244,753	324,026	256,775	163,448	170,182
鹿児島	244,261	317,165	261,202	187,868	200,469
沖縄	231,297	320,512	215,532	192,030	188,211

資料出所：厚生労働省政策統括官「毎月勤労統計調査年報-地方調査-」第13表（令和4年平均）

### (3) 産業・規模別賃金格差〔きまって支給する給与〕

男性労働者

(千円)

	調査産業計	建設業	製造業	食料品製造業	卸売業・小売業	サービス業
企業規模計	301.0	311.9	296.8	264.2	313.8	246.1
(A=100%)	100	100	100	100	100	100
1000人以上(B)	365.9	358.9	377.3	-	340.3	256.3
(B/A)	121.6	115.1	127.1	-	108.4	104.1
100~999人(C)	296.5	312.0	285.3	278.9	328.9	245.2
(C/A)	98.5	100	96.1	105.6	104.8	99.6
10~99人(D)	275.7	304.8	256.6	242.1	285.1	244.4
(D/A)	91.6	97.7	86.5	91.6	90.9	99.3

女性労働者

(千円)

	調査産業計	建設業	製造業	食料品製造業	卸売業・小売業	サービス業
企業規模計	226.8	212.7	196.8	190.7	210.1	200.7
(A=100%)	100	100	100	100	100	100
1000人以上(B)	260.2	258.3	241.6	-	224.3	198.5
(B/A)	114.7	121.4	122.8	-	106.8	98.9
100~999人(C)	235.1	256.5	204.8	226.0	222.3	207.1
(C/A)	103.7	120.6	104.1	118.5	105.8	103.2
10~99人(D)	208.2	193.2	175.1	168.2	179.3	191.9
(D/A)	91.8	90.8	89.0	88.2	85.3	95.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」第1表（令和4年）宮崎県

# 令和6年度特定最低賃金改正申出に関する要件審査結果

令和6年7月29日

名称	申出年月日	申出者	適用労働者数 〔A〕	合意のあった労働者数			比率	審査結果	申出内容 参考協約額
				労働協約・労使協定等	機関決定	合意署名			
宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金	令和6年7月12日	自動車総連宮崎地方協議会 販売部門連絡会 議長（委員長）	人 2,650 (172)	人 1,239 (62)	人	人 1,239 (62)	46.8%	適	金額改正 1,000円
宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	令和6年7月12日	全日本電機・電子・情報関連産業 労働組合連合会 宮崎地域懇談会 代表	人 7,870 (71)	人 355 (2)	人 2,854 (10)	人 3,209 (12)	40.8%	適	金額改正 1,013円
宮崎県各種商品小売業最低賃金	令和6年7月12日	宮崎県小売産業別最賃労組連絡会 代表幹事	人 4,620 (75)	人 2,627 (1)	人	人 2,627 (1)	56.9%	適	金額改正 960円
宮崎部分肉・冷凍肉・肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金	令和6年7月12日	日本食品関連産業労働組合総連合会 宮崎地区協議会 議長	人 2,730 (53)	人 734 (2)	人 598 (1)	人 1,332 (3)	48.8%	適	金額改正 919円

※（ ）内は事業所数または労組数



宮崎労発基 0729 第 1 号  
令和 6 年 7 月 29 日

宮崎地方最低賃金審議会  
会長 橋口 剛和 殿

宮崎労働局長 坂根 登

宮崎県特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和 6 年 7 月 12 日付けをもって申出代表者 日本労働組合総連合会宮崎県連合会 吉岡英明会長から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について貴会の意見を求める。

記

- 1 宮崎県自動車(新車)小売業最低賃金(平成 20 年宮崎労働局最低賃金公示第 5 号)  
  
申出者 自動車総連宮崎地方協議会販売部門連絡会  
議長(委員長)
- 2 宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年宮崎労働局最低賃金公示第 3 号）  
  
申出者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会  
宮崎地域懇談会 代表
- 3 宮崎県各種商品小売業最低賃金（平成 20 年宮崎労働局最低賃金公示第 4 号）  
  
申出者 宮崎県小売産業別最賃労組連絡会  
代表幹事
- 4 宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金（平成 20 年宮崎労働局最低賃金公示第 2 号）  
  
申出者 日本食品関連産業労働組合総連合会  
宮崎地区協議会 議長



年次別最低賃金額及び引上額・引上率一覧表

宮崎労働局 賃金室

業種 年度	地域別		肉製品・乳製品製造業		電気機械器具製造業		各種商品小売業		自動車(新車)小売業						
	時間額 円	引上額 円	引上率 %	時間額 円	引上額 円	引上率 %	時間額 円	引上額 円	引上率 %	時間額 円	引上額 円	引上率 %			
17	608	2	0.33	636	2	0.32	664	3	0.45	649	2	0.31	678	3	0.44
18	611	3	0.49	639	3	0.47	668	4	0.60	652	3	0.46	681	3	0.44
19	619	8	1.31	647	8	1.25	677	9	1.35	660	8	1.23	689	8	1.17
20	627	8	1.29	654	7	1.08	684	7	1.03	667	7	1.06	696	7	1.02
21	629	2	0.32	656	2	0.31	687	3	0.44	669	2	0.30	699	3	0.43
22	642	13	2.07	657	1	0.15	691	4	0.58	674	5	0.75	708	9	1.29
23	646	4	0.62	660	3	0.46	695	4	0.58	678	4	0.59	712	4	0.56
24	653	7	1.08	663	3	0.45	699	4	0.58	681	3	0.44	720	8	1.12
25	664	11	1.68	670	7	1.06	707	8	1.14	687	6	0.88	731	11	1.53
26	677	13	1.96	678	8	1.19	716	9	1.27	695	8	1.16	742	11	1.50
27	693	16	2.36	678	0	0	728	12	1.68	705	10	1.44	752	10	1.35
28	714	21	3.03	678	0	0	740	12	1.65	705	0	0	767	15	1.99
29	737	23	3.22	678	0	0	755	15	2.03	705	0	0	784	17	2.22
30	762	25	3.39	678	0	0	775	20	2.65	705	0	0	804	20	2.55
R01	790	28	3.67	678	0	0	800	25	3.23	705	0	0	828	24	2.99
R02	793	3	0.38	678	0	0	803	3	0.38	705	0	0	832	4	0.48
R03	821	28	3.53	678	0	0	831	28	3.49	705	0	0	858	26	3.13
R04	853	32	3.90	678	0	0	831	0	0	705	0	0	890	32	3.73
R05	897	44	5.16	678	0	0	831	0	0	705	0	0	927	37	4.16
R06	952	55	6.13												

※ 肉製品・乳製品製造業最低賃金は平成27年から改正なし→平成27年10月16日から地域別最低賃金を適用。  
 各種商品小売業最低賃金は平成27年から改正なし→平成28年10月1日から地域別最低賃金を適用。  
 電気機械器具製造業最低賃金は令和4は改正なし→令和4年10月6日から地域別最低賃金を適用。



## 令和6年度 特定（産業別）最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領

### 【宮崎県特定最賃の改正決定必要性の有無】7/5 運営小委員会確認

#### 1 目的

特定（産業別）最低賃金の決定等の必要性に係る審議に資するため、特定最低賃金改正の申出を行った産業の関係労使それぞれの代表者から、その改正決定の必要性の有無に関する意見を直接聴取する。

#### 2 実施日時、実施場所

日時：令和6年8月16日（金）13時30分～16時00分

（第1回本審後の運営小委員会で確定）

場所：宮崎合同庁舎 2階 共用大会議室（予定）

#### 3 実施主体

宮崎地方最低賃金審議会 産業別最低賃金審議会検討小委員会  
意見表明者へは、審議会会長名の開催通知を発送する。

#### 4 推薦手続き

- (1) 5月の日程調整時に、関係労使団体あて依頼（依頼済）。
- (2) 別紙1「推薦名簿」は第1回本審までに、関係労使団体が事務局へ提出する。

#### 5 意見陳述・聴取要領

- (1) 意見陳述者は意見を別紙2「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書」（任意様式でも可）に記載し、地域別最低賃金答申後速やかに（第1回検討小委員会前日までに）事務局へ提出する。  
なお、やむを得ず当日持参する場合には、14部を用意すること。
- (2) 発表に当たっては、所属組合・企業だけではなく、できるかぎり所属する産業全体の意見も説明する。
- (3) 意見書には発表の希望の有無を記載する。  
発表順は原則として、日本産業分類番号順とする。  
肉乳 → 電機 → 各種商品 → 新車小売
- (4) 発表・聴取時間は1産業20分とし、内訳は意見発表労使各5分、質疑5分とする。  
発表を希望しない場合は、提出された意見書を黙読し、質問が出た場合に労使各側が回答できる場合は回答する。労働者側発表（質疑）、使用者側発表（質疑）

第1回検討小委員会  
関係労使の意見聴取

労働者側代表 意見陳述者控室 宮崎合同庁舎2階（ 情報公開開示室 ）

開会 13：30

13：30 冒頭議事

陳述予定時間

13：35 肉乳 労側

13：40 質問

13：45 電機 労側

13：50 質問

13：55 各種商品 労側

14：00 質問

14：05 自動車（新車）小売 労側

14：10 質問

14：15 使側意見表明（4業種まとめて）

14：20 質問

令和6年度

最低賃金に関する基礎調査結果

特定（産業別）最低賃金

宮 崎 労 働 局

## 目 次

- 1 最低賃金に関する基礎調査の概要
- 2 参考資料（分布特性値等の説明）
- 3 令和6年度影響率(未満率)一覧
- 4 業種別・就業形態別賃金特性値の比較
- 5 業種別特性値表
- 6 業種別特性値表（年度別）
- 7 賃金分布（4業種）

# 最低賃金に関する基礎調査の概要

## (特定(産業別)最低賃金適用産業分)

### 1 趣旨

宮崎県の特定(産業別)最低賃金の決定に係る調査審議の基礎資料を得るため、宮崎県内の民間企業労働者の賃金の実態を調査し、その結果を取りまとめたものである。

### 2 調査産業

日本標準産業分類に定める産業のうち、

- ① 部分肉・冷凍肉製造業、肉加工品製造業、処理牛乳・乳飲料製造業、乳製品製造業(処理牛乳・乳飲料製造業を除く)
- ② 電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業
- ③ 各種商品小売業
- ④ 自動車(新車)小売業

### 3 調査事業所規模、調査事業所数及び復元労働者数

	適用事業所数	適用労働者数	調査事業所規模	調査事業所数	復元労働者数
肉、乳製品等製造業	53 事業所	2,730 人	100人未満	21 事業所	784 人
電気機械器具等製造業	71 事業所	7,870 人	100人未満	32 事業所	1,406 人
各種商品小売業	75 事業所	4,620 人	100人未満	6 事業所	155 人
自動車(新車)小売業	172 事業所	2,650 人	30人未満	101 事業所	1,719 人

### 4 調査対象事項

令和6年6月1日から6月30日までの1ヶ月間(賃金締め切り日の定めがある場合には、6月の最終給与締め切り日以前1ヶ月間)に支払われるべき賃金。

### 5 調査実施期日

令和6年5月13日から7月17日まで

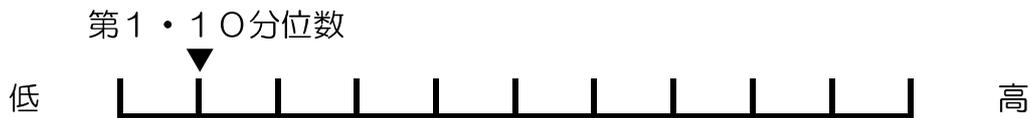
### 6 調査票の審査、集計及び母集団への復元は、宮崎労働局にて行った。

## 分布特性値

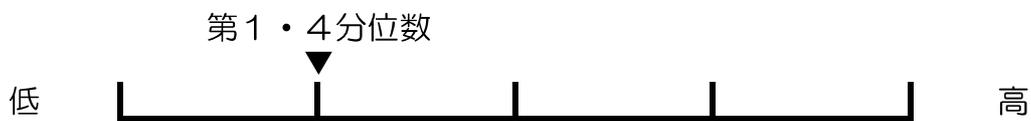
労働者を賃金の低い者から高い者へと、一列に並べてとった分位数及び分散係数のことである。

イ 分位数を図示すれば、次のとおりである。

(イ) 第1・10分位数・・・10等分し、低い方から最初の節の者の賃金。



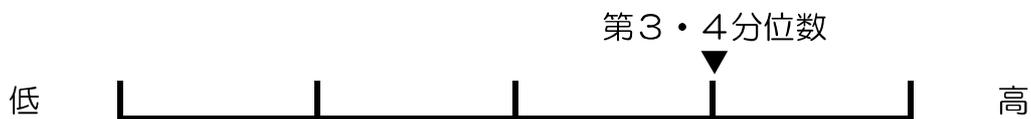
(ロ) 第1・4分位数・・・4等分し、低い方から最初の節の者の賃金。



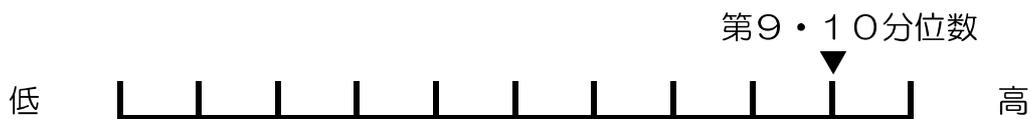
(ハ) 中位数・・・2等分し、真ん中の節の者の賃金。



(ニ) 第3・4分位数・・・4等分し、高い方から最初の節の者の賃金。



(ホ) 第9・10分位数・・・10等分し、高い方から最初の節の者の賃金。



□ 分散係数とは、下記の式により計算された数値をいい、その値の小さいほど分布の広がり程度が小さいことを示す。

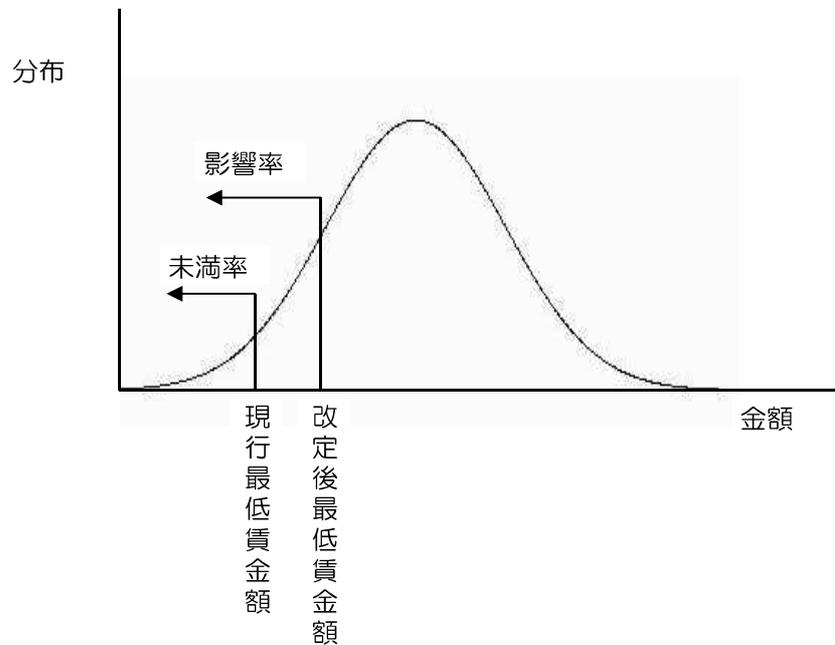
$$(イ) \text{4分位分散係数} = \frac{\text{第3・4分位数} - \text{第1・4分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

(偏差係数)

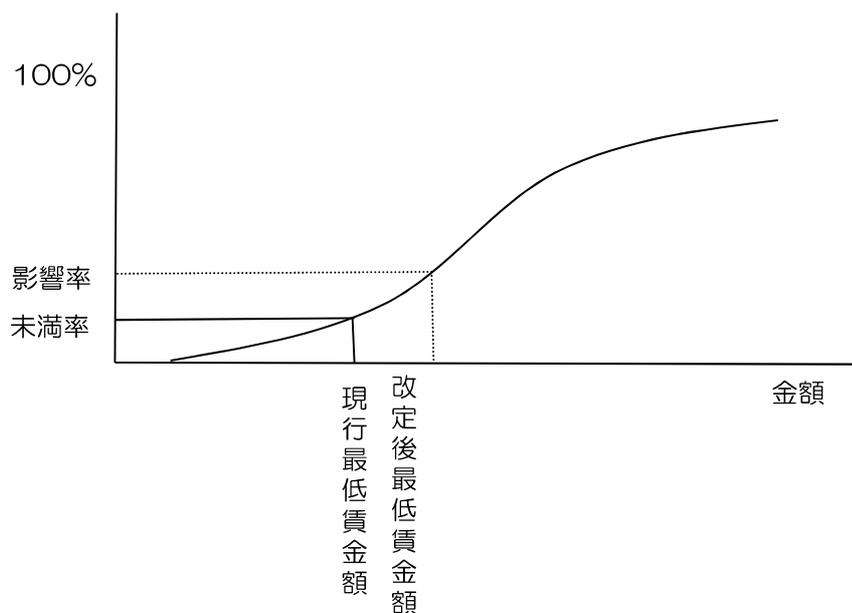
$$(ロ) \text{10分位分散係数} = \frac{\text{第9・10分位数} - \text{第1・10分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

## 未満率・影響率

未満率とは、現在設定されている最低賃金額を下回っている労働者の割合のことであり、影響率とは、最低賃金額を改定した場合、その改定後の最低賃金額を下回る労働者の割合のことである。



なお、これを累積度数分布図でみると、次のとおりである。



令和6年度 影響率(未満率)一覧 「宮崎県最低賃金(地域別/産別)」

件名	地域最賃	肉・乳	電機	各種商品	自動車(新車)
5年度最賃額(円)	897円	897円	897円	897円	927円
引上げ額	上段:引上げ後額 下段:影響率	上段:引上げ後額 下段:影響率	上段:引上げ後額 下段:影響率	上段:引上げ後額 下段:影響率	上段:引上げ後額 下段:影響率
0円(未満率)	897円 1.21%	897円 3.44%	897円 1.28%	897円 0.00%	927円 0.34%
1円		898円 5.36%	898円 4.91%	898円 0.00%	928円 0.46%
2円		899円 5.36%	899円 4.91%	899円 3.23%	929円 0.46%
3円		900円 5.87%	900円 7.04%	900円 3.23%	930円 0.46%
4円		901円 5.87%	901円 7.25%	901円 3.23%	931円 0.46%
5円		902円 5.87%	902円 7.25%	902円 3.23%	932円 0.46%
6円		903円 5.87%	903円 7.25%	903円 10.32%	933円 0.46%
7円		904円 5.87%	904円 7.54%	904円 10.32%	934円 0.46%
8円		905円 7.27%	905円 9.25%	905円 10.32%	935円 0.46%
9円		906円 7.27%	906円 9.25%	906円 10.32%	936円 0.46%
10円		907円 7.27%	907円 9.25%	907円 13.55%	937円 0.46%
11円		908円 7.27%	908円 9.25%	908円 13.55%	938円 0.46%
12円		909円 7.27%	909円 9.25%	909円 13.55%	939円 0.46%
13円		910円 7.27%	910円 10.46%	910円 13.55%	940円 0.46%
14円		911円 7.27%	911円 10.67%	911円 13.55%	941円 0.46%
15円		912円 7.27%	912円 11.52%	912円 13.55%	942円 0.46%
16円		913円 7.27%	913円 11.52%	913円 13.55%	943円 0.46%
17円		914円 7.27%	914円 11.74%	914円 13.55%	944円 0.74%
18円		915円 7.27%	915円 12.02%	915円 13.55%	945円 0.74%
19円		916円 7.27%	916円 12.02%	916円 13.55%	946円 0.86%
20円		917円 7.78%	917円 12.23%	917円 13.55%	947円 0.86%
21円		918円 7.78%	918円 12.23%	918円 13.55%	948円 0.86%
22円		919円 7.78%	919円 12.23%	919円 13.55%	949円 0.86%
23円		920円 8.80%	920円 12.66%	920円 13.55%	950円 1.08%
24円		921円 8.80%	921円 12.66%	921円 13.55%	951円 1.08%
25円		922円 8.80%	922円 12.66%	922円 13.55%	952円 1.08%
26円		923円 8.80%	923円 12.87%	923円 13.55%	953円 1.08%
27円		924円 8.80%	924円 12.87%	924円 13.55%	954円 1.08%
28円		925円 9.18%	925円 12.87%	925円 13.55%	955円 1.08%
29円		926円 9.18%	926円 12.87%	926円 13.55%	956円 1.08%
30円		927円 9.18%	927円 13.37%	927円 13.55%	957円 1.08%
31円		928円 9.69%	928円 13.37%	928円 13.55%	958円 1.08%
32円		929円 9.69%	929円 13.37%	929円 13.55%	959円 1.08%
33円		930円 10.20%	930円 15.08%	930円 13.55%	960円 1.20%

件名	地域最賃	肉・乳	電機	各種商品	自動車(新車)
34円		931円 10.20%	931円 15.08%	931円 13.55%	961円 1.20%
35円		932円 10.20%	932円 15.36%	932円 13.55%	962円 1.20%
36円		933円 10.20%	933円 15.58%	933円 13.55%	963円 1.25%
37円		934円 10.20%	934円 15.58%	934円 13.55%	964円 1.25%
38円		935円 11.10%	935円 15.86%	935円 13.55%	965円 1.43%
39円		936円 11.10%	936円 16.43%	936円 13.55%	966円 1.43%
40円		937円 11.61%	937円 16.71%	937円 13.55%	967円 1.54%
41円		938円 11.61%	938円 16.71%	938円 13.55%	968円 1.54%
42円		939円 11.61%	939円 16.86%	939円 13.55%	969円 1.60%
43円		940円 11.99%	940円 17.21%	940円 13.55%	970円 1.71%
44円		941円 11.99%	941円 17.21%	941円 13.55%	971円 1.71%
45円		942円 12.50%	942円 17.21%	942円 13.55%	972円 1.71%
46円		943円 12.50%	943円 17.21%	943円 13.55%	973円 1.71%
47円		944円 12.50%	944円 17.35%	944円 13.55%	974円 1.71%
48円		945円 12.50%	945円 17.35%	945円 13.55%	975円 1.71%
49円		946円 12.50%	946円 17.35%	946円 13.55%	976円 1.71%
50円		947円 12.50%	947円 17.35%	947円 16.77%	977円 1.71%
51円		948円 13.01%	948円 17.35%	948円 16.77%	978円 1.83%
52円		949円 13.01%	949円 17.35%	949円 16.77%	979円 1.83%
53円		950円 16.71%	950円 18.63%	950円 20.00%	980円 1.83%
54円		951円 16.71%	951円 19.06%	951円 20.00%	981円 1.83%
55円		952円 16.71%	952円 19.70%	952円 20.00%	982円 2.05%
56円		953円 16.71%	953円 19.70%	953円 20.00%	983円 2.05%
57円		954円 17.22%	954円 20.13%	954円 20.00%	984円 2.05%
58円		955円 17.60%	955円 20.13%	955円 20.00%	985円 2.05%
59円		956円 17.86%	956円 21.83%	956円 20.00%	986円 2.05%
60円		957円 17.86%	957円 21.83%	957円 20.00%	987円 2.05%
61円		958円 18.37%	958円 22.33%	958円 20.00%	988円 2.05%
62円		959円 18.37%	959円 22.33%	959円 20.00%	989円 2.17%
63円		960円 18.75%	960円 22.33%	960円 20.00%	990円 2.17%
64円		961円 19.26%	961円 22.83%	961円 20.00%	991円 2.17%
65円		962円 19.26%	962円 23.12%	962円 20.00%	992円 2.17%
66円		963円 19.26%	963円 23.12%	963円 20.00%	993円 2.17%
67円		964円 19.26%	964円 23.33%	964円 20.00%	994円 2.17%
68円		965円 19.26%	965円 23.33%	965円 20.00%	995円 2.17%
69円		966円 19.26%	966円 23.33%	966円 20.00%	996円 2.17%

件名	地域最賃	肉・乳	電機	各種商品	自動車(新車)
70円		967円 19.26%	967円 23.61%	967円 20.00%	997円 2.17%
71円		968円 19.26%	968円 24.04%	968円 20.00%	998円 2.17%
72円		969円 19.26%	969円 24.54%	969円 23.23%	999円 2.17%
73円		970円 19.52%	970円 24.54%	970円 23.23%	1000円 3.14%
74円		971円 19.52%	971円 24.54%	971円 23.23%	1001円 3.14%
75円		972円 19.52%	972円 24.54%	972円 23.23%	1002円 3.19%
76円		973円 19.52%	973円 24.54%	973円 23.23%	1003円 3.19%
77円		974円 19.52%	974円 25.32%	974円 23.23%	1004円 3.19%
78円		975円 19.52%	975円 25.53%	975円 23.23%	1005円 3.31%
79円		976円 19.52%	976円 25.53%	976円 23.23%	1006円 3.37%
80円		977円 19.52%	977円 26.03%	977円 23.23%	1007円 3.37%
81円		978円 19.52%	978円 26.32%	978円 23.23%	1008円 3.37%
82円		979円 19.52%	979円 26.53%	979円 23.23%	1009円 3.37%
83円		980円 19.52%	980円 26.74%	980円 23.23%	1010円 3.37%
84円		981円 19.52%	981円 26.74%	981円 23.23%	1011円 4.05%
85円		982円 19.52%	982円 27.03%	982円 23.23%	1012円 4.05%
86円		983円 19.52%	983円 27.03%	983円 23.23%	1013円 4.05%
87円		984円 19.52%	984円 27.17%	984円 23.23%	1014円 4.05%
88円		985円 19.52%	985円 27.38%	985円 23.23%	1015円 4.05%
89円		986円 19.52%	986円 27.52%	986円 23.23%	1016円 4.05%
90円		987円 19.52%	987円 27.52%	987円 23.23%	1017円 4.11%
91円		988円 19.77%	988円 27.95%	988円 23.23%	1018円 4.22%
92円		989円 19.77%	989円 27.95%	989円 23.23%	1019円 4.28%
93円		990円 19.77%	990円 27.95%	990円 23.23%	1020円 4.28%
94円		991円 19.77%	991円 27.95%	991円 23.23%	1021円 4.28%
95円		992円 19.77%	992円 28.31%	992円 23.23%	1022円 4.39%
96円		993円 20.28%	993円 28.31%	993円 23.23%	1023円 4.45%
97円		994円 20.54%	994円 28.31%	994円 23.23%	1024円 4.85%
98円		995円 20.54%	995円 28.31%	995円 23.23%	1025円 4.85%
99円		996円 21.05%	996円 28.59%	996円 23.23%	1026円 4.85%
100円		997円 21.05%	997円 28.81%	997円 23.23%	1027円 4.85%

## 業種別・就業形態別賃金特性値の比較

全て（一般＋パート）

	地域別最賃 適用産業計	肉・乳製品 製造業	電気機械器 具等製造業	各種商品小 売業	自動車(新 車)小売業
月平均賃金額(円)	182,231	198,492	222,023	134,556	265,365
時間当平均賃金額(円)	1,340	1,265	1,348	1,086	1,633
月一人当たり労働時間数	135 時間	155 時間	163 時間	121 時間	163 時間
第1・20分位数(円)	900	897	900	903	1,041
第1・10分位数(円)	900	930	910	903	1,117
第1・4分位数(円)	964	1,005	974	1,000	1,278
中位数 (円)	1,126	1,190	1,217	1,040	1,522
復元労働者数(人)	155,717 人	784 人	1,406 人	155 人	1,753 人
最賃額(円)	897	897	897	897	927

一般

	地域別最賃 適用産業計	肉・乳製品 製造業	電気機械器 具等製造業	各種商品小 売業	自動車(新 車)小売業
月平均賃金額(円)	229,047	218,839	233,271	172,219	267,694
時間当平均賃金額(円)	1,465	1,323	1,386	1,143	1,643
月一人当たり労働時間数	161 時間	166 時間	169 時間	151 時間	164 時間
第1・20分位数(円)	900	897	905	899	1,054
第1・10分位数(円)	937	950	930	903	1,119
第1・4分位数(円)	1,044	1,062	1,017	1,040	1,300
中位数 (円)	1,256	1,240	1,279	1,050	1,537
復元労働者数(人)	102,899 人	646 人	1,284 人	94 人	1,719 人

パート

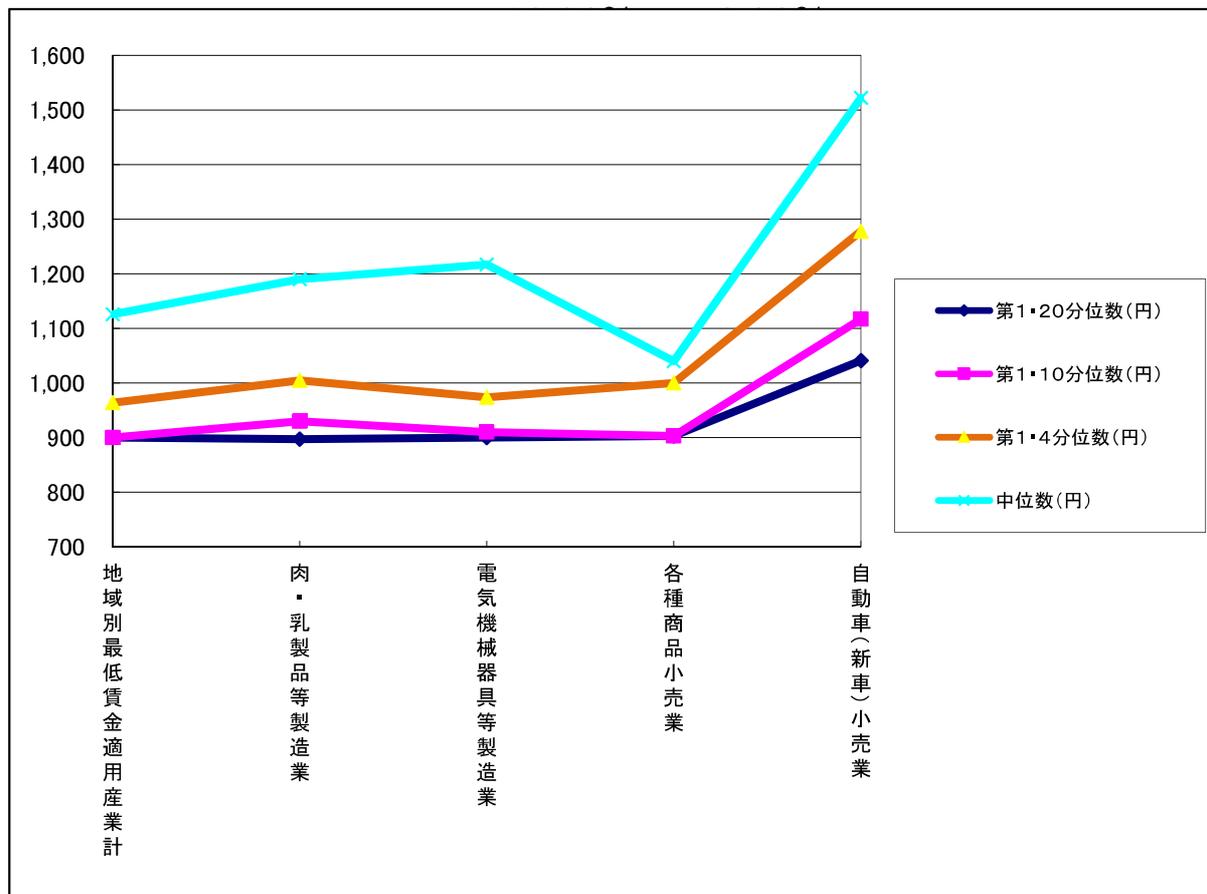
	地域別最賃 適用産業計	肉・乳製品 製造業	電気機械器 具等製造業	各種商品小 売業	自動車(新 車)小売業
月平均賃金額(円)	91,024	103,384	102,905	75,360	148,738
時間当平均賃金額(円)	1,096	994	944	997	1,137
月一人当たり労働時間数	85 時間	104 時間	108 時間	76 時間	129 時間
第1・20分位数(円)	897	897	897	903	978
第1・10分位数(円)	900	905	897	907	1,000
第1・4分位数(円)	910	930	897	969	1,000
中位数 (円)	973	955	911	1,000	1,140
復元労働者数(人)	52,818 人	138 人	121 人	60 人	34 人

※ 「パート」とは、1日の所定労働時間又は1週の所定労働日数が、当該事業所における一般的な所定労働時間又は所定労働日数より少ない労働者をいう。

# 業種別特性値表

令和6年度  
全労働者

	地域別最低賃金適用産業計	肉・乳製品等製造業	電気機械器具等製造業	各種商品小売業	自動車（新車）小売業
最低賃金額（時間額）	897	897	897	897	927
第1・20分位数（円）	900	897	900	903	1,041
第1・10分位数（円）	900	930	910	903	1,117
第1・4分位数（円）	964	1,005	974	1,000	1,278
中位数（円）	1,126	1,190	1,217	1,040	1,522
時間当平均賃金額（円）	1,340	1,265	1,348	1,086	1,633
月平均賃金額（円）	182,231	198,492	222,023	134,556	265,365



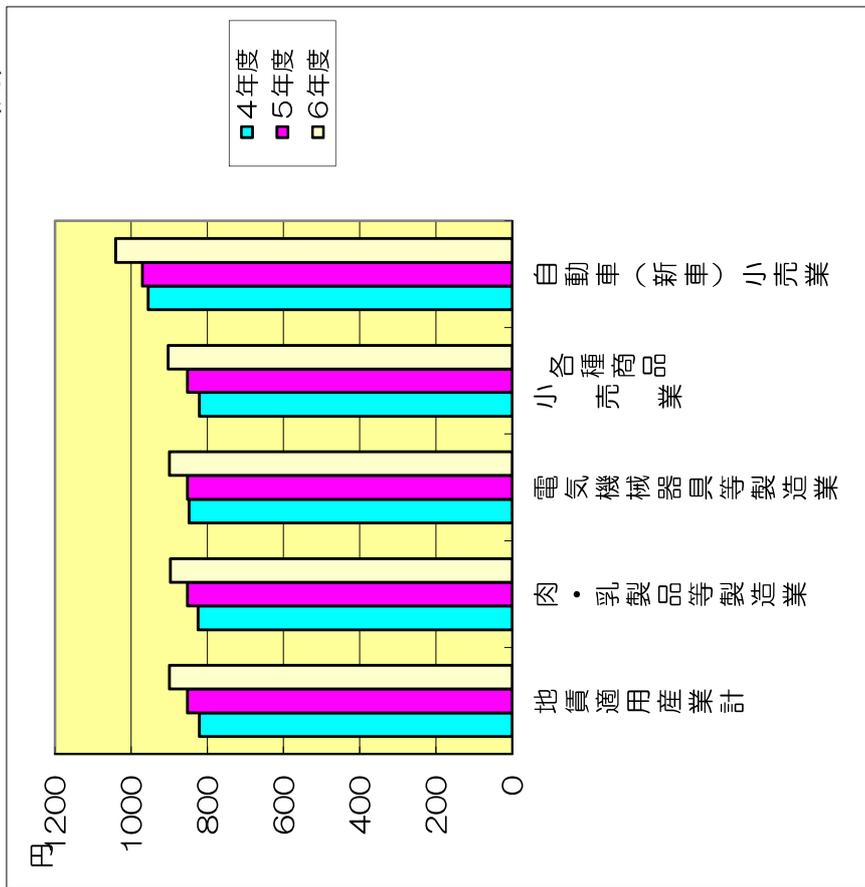
# 業種別特性値表

[ 事業所規模：肉・乳製品等製造業、電気機械器具等製造業 1～99人  
各種商品小売業 1～29人、自動車小売業 1～99人 ]

第1・20分位数

	地貨適用産業計	肉・乳製品等製造業	電気機械器具等製造業	各種商品小売業	自動車(新車)小売業
4年度	821	825	848	821	956
5年度	853	853	853	853	971
6年度	900	897	900	903	1041

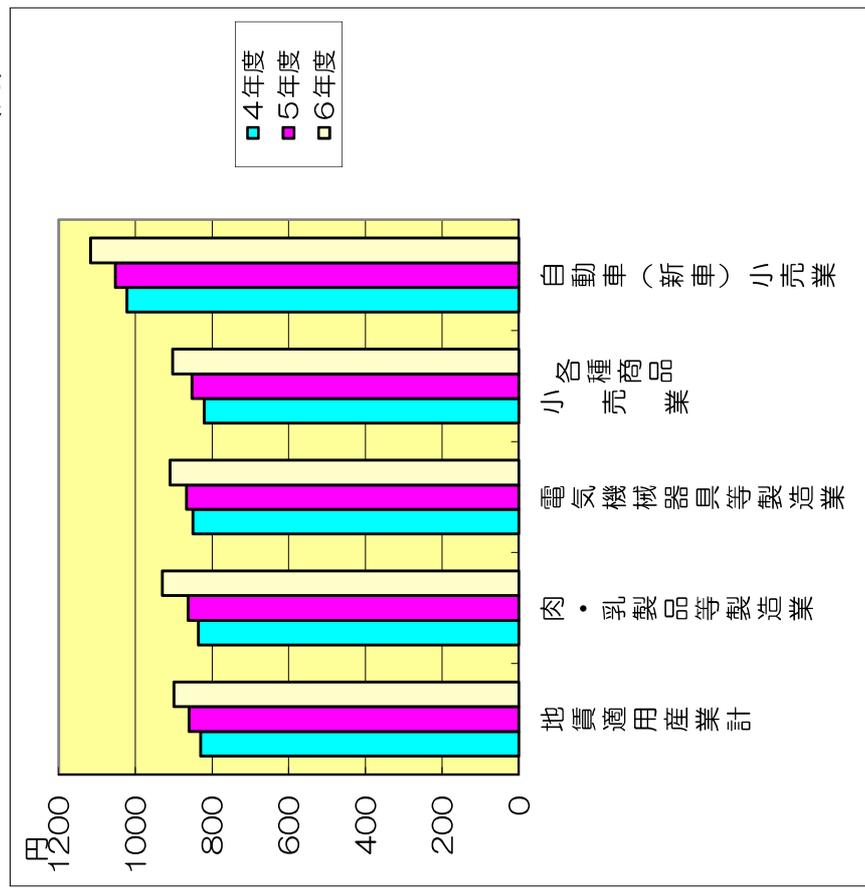
(円)



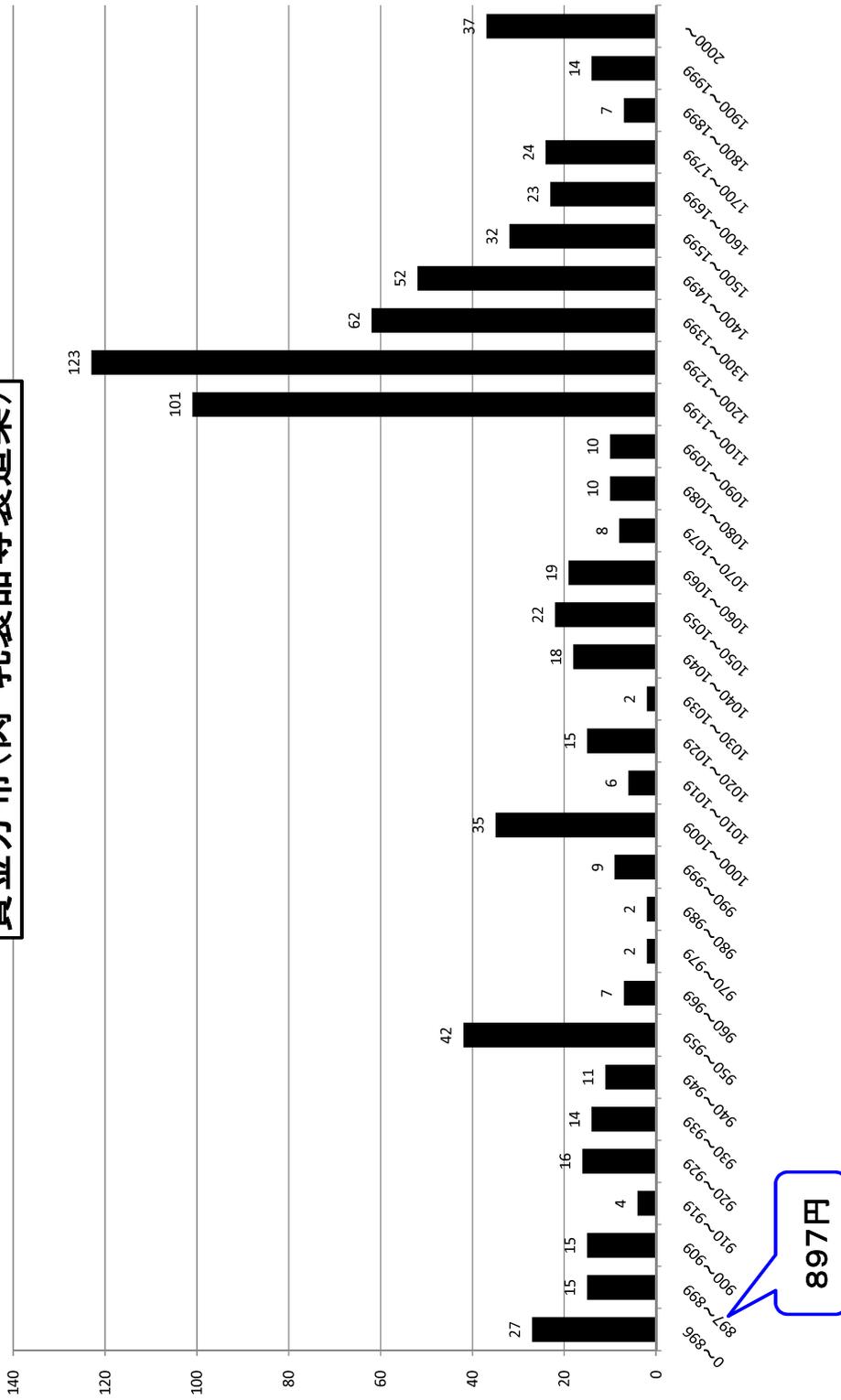
第1・10分位数

	地貨適用産業計	肉・乳製品等製造業	電気機械器具等製造業	各種商品小売業	自動車(新車)小売業
4年度	830	836	850	821	1022
5年度	860	863	867	853	1052
6年度	900	930	910	903	1117

(円)



賃金分布(肉・乳製品等製造業)

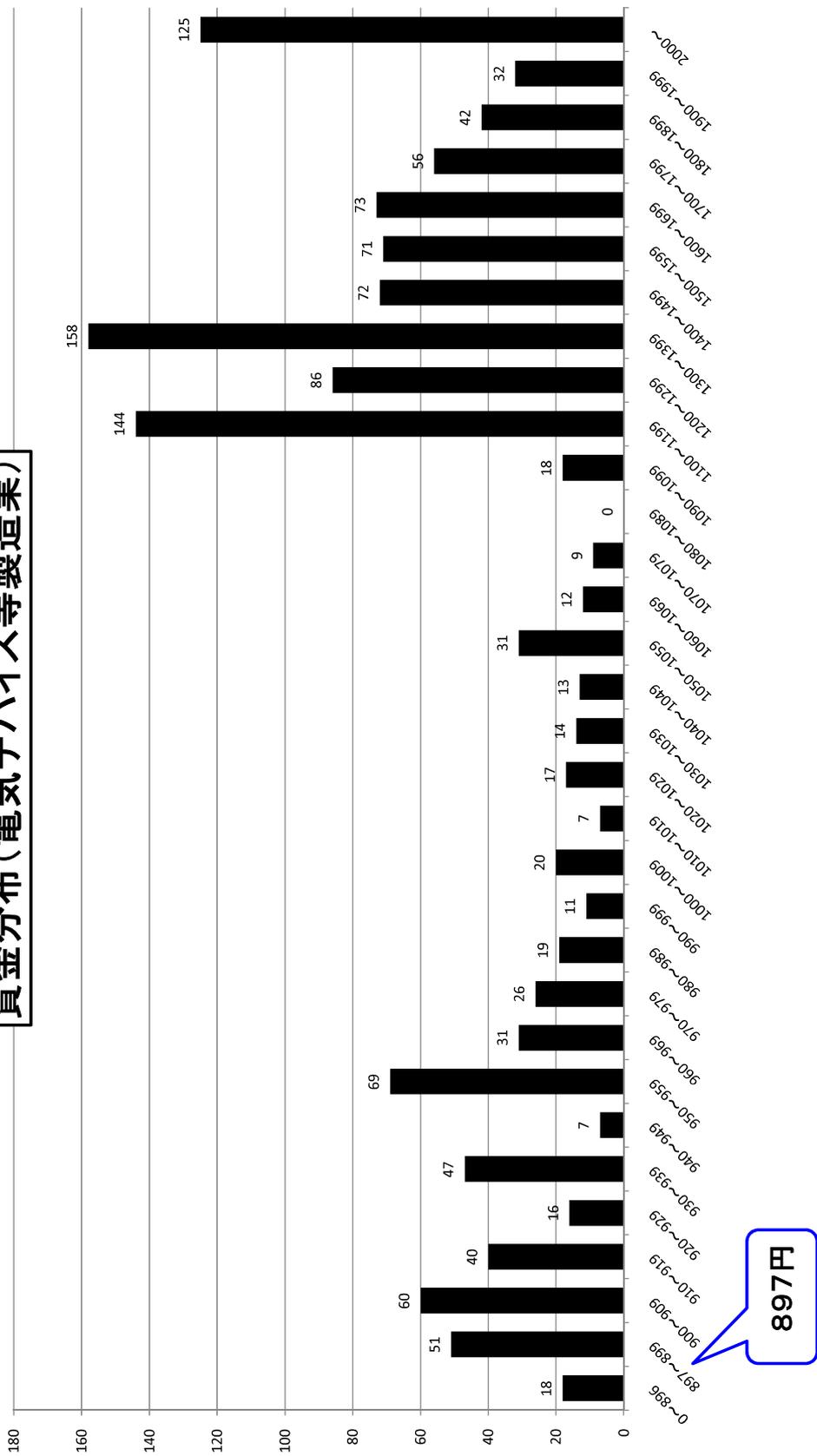


897円

復元労働者 784人

R06

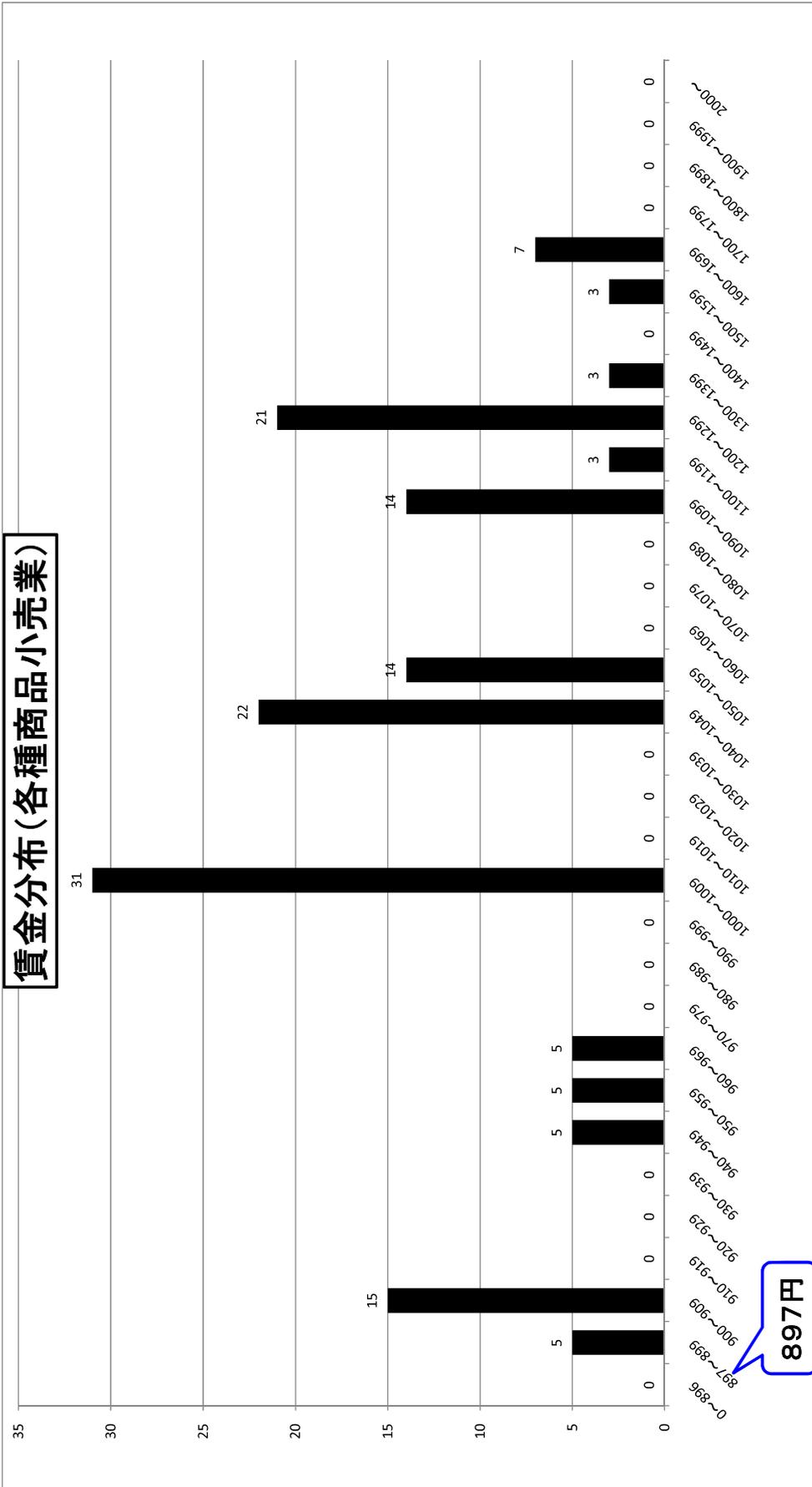
# 賃金分布(電気デバイス等製造業)



復元労働者 1,406人

R06

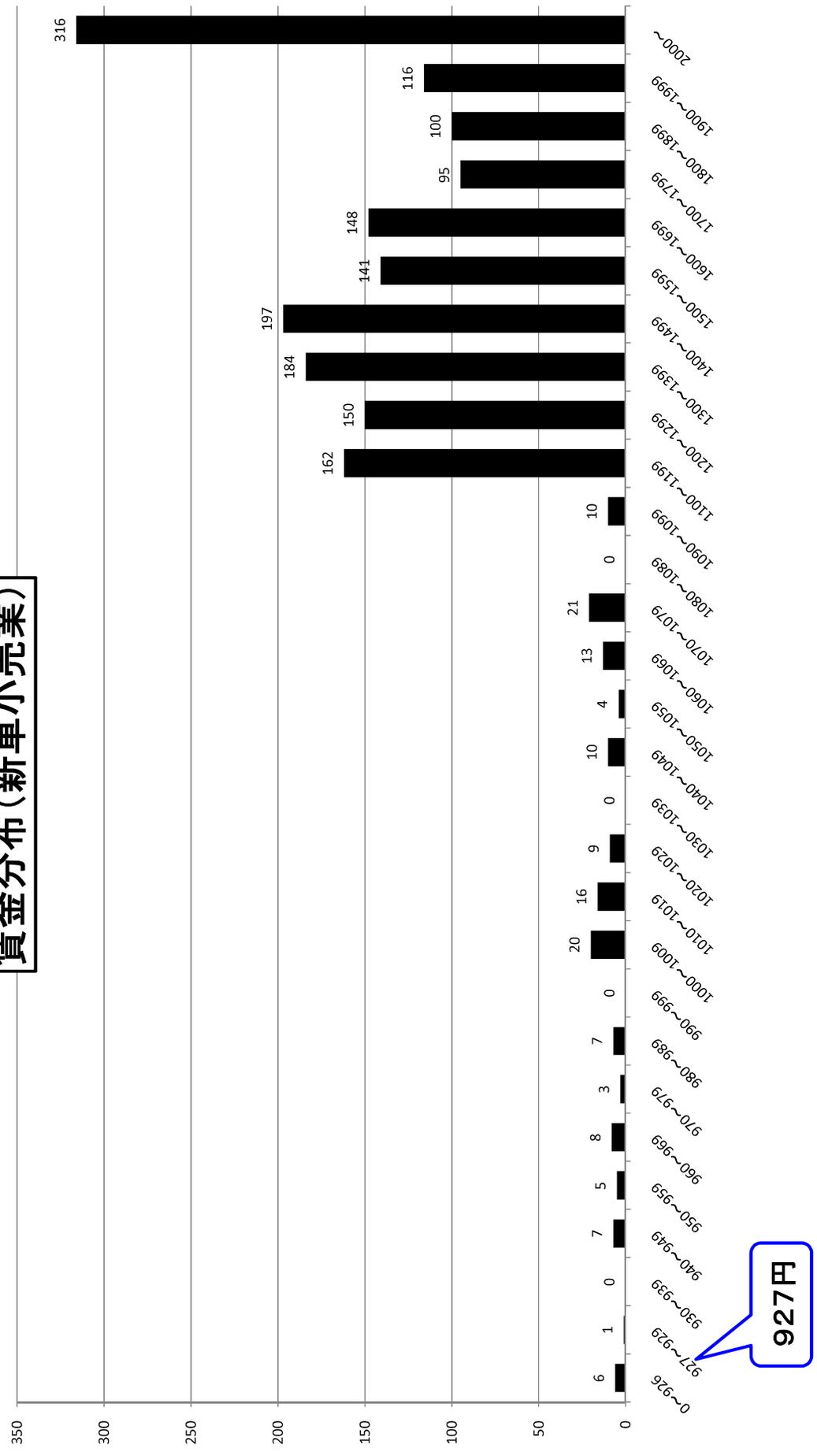
賃金分布(各種商品小売業)



復元労働者 155人

R06

# 賃金分布(新車小売業)



復元労働者 1,753 人

R06